

# 決算報告書

第 4 期

自 平成28年10月 1日

至 平成29年 9月30日

一般社団法人 コード・フォー・ジャパン

東京都渋谷区本町3丁目24番14号



# 平成28年度 正味財産増減計算書

平成28年10月1日から平成29年9月30日まで

(税抜 単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1 会費収入			
会費収入	190,000	190,000	
2 寄付金収入			
寄付金収入	32,288	32,288	
3 協賛金収入			
協賛金収入	7,296,668	7,296,668	
4 事業収益			
事業収益	24,209,389	24,209,389	
5 受取利息			
受取利息	238	238	
6 雑収入			
雑収入	420	420	
経常収益計			31,729,003
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給与手当	7,063,303		
法定福利費	176,596		
人件費計	7,239,899		
(2) その他経費			
旅費交通費	5,205,032		
外注費	5,979,933		
通信費	1,045,926		
消耗品費	249,964		
会議費	1,091,825		
保険料	30,800		
地代家賃	187,777		
広告宣伝費	1,454,375		
諸会費	10,000		
租税公課	35,280		
支払手数料	1,066,247		
荷造運賃	37,787		
雑費	47,473		
その他経費計	16,442,419		
事業費計		23,682,318	
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	1,320,000		
法定福利費	75,683		
人件費計	1,395,683		
(2) その他経費			
旅費交通費	11,105		
消耗品費	103,523		
地代家賃	72,223		
通信費	2,847		
その他経費計	189,698		
管理費計		1,585,381	
経常費用計			25,267,699
税引前当期正味財産増減額			6,461,304
法人税住民税及び事業税			70,000
当期正味財産増減額			6,391,304
前期繰越正味財産額			△ 4,910,713
次期繰越正味財産額			1,480,591

平成28年度 貸借対照表

平成29年9月30日現在

一般社団法人 コード・フォー・ジャパン

科目		金額(単位:円)		科目		金額(単位:円)	
I 資産の部				II 負債の部			
1 流動資産				1 流動負債			
現金預金	11,586,040			未払金	13,012,495		
未収入金	4,532,416			未払法人税等	70,000		
				未払消費税	1,258,200		
				預り金	327,170		
				流動負債合計		14,667,865	
流動資産合計		16,118,456		2 固定負債			
2 固定資産				固定負債合計		0	
				負債合計		14,667,865	
固定資産合計		0		III 純資産の部			
3 その他の資産				基金	10,000		
敷金	40,000			前期繰越正味財産額	-4,910,713		
その他の資産合計		40,000		当期正味財産増加	6,391,304		
				正味財産合計		1,490,591	
資産合計		16,158,456		負債および正味財産合計		16,158,456	

【注記】

【重要な会計方針】

- (1). その他計算書類の作成のための基本となる重要事項  
消費税等の会計処理 税抜処理を採用しています。

1. 売上高の課非判定、分類集計 (平成28年10月1日～平成29年9月30日)

	合計	課税売上高	非課税売上高	不課税売上高
会費 収入	190,000			190,000
協賛金収入	7,296,668	7,296,668	0	0
事業 収益	24,209,389	24,209,389	0	0
寄付金収入	32,288			32,288
受取 利息	238	0	238	0
雑 収 益	420	0	0	420
合計	31,729,003	31,506,057	238	222,708

2. 不課税売上高の分類集計 (平成28年10月1日～平成29年9月30日)

	不課税売上高	不課税売上高の内訳		
		特定収入		特定収入以外 の収入
		課税仕入れ等に特定	使途不特定	
会費 収入	190,000		190,000	
寄付金収入	32,288	0	32,288	0
合計	222,288	0	222,288	0

$$\text{特定収入割合} = \frac{222,288}{31,729,003} = 0.70\% < 5\%$$

よって、仕入控除税額の調整はなし